

掛川市告示第86号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和6年10月29日

掛川市長 久保田 崇

1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

(1) 名称

富士フイルムシステムサービス株式会社

(2) 事務所の所在地

東京都板橋区坂下一丁目19番1号

2 納入義務者から委託を受ける歳入

住民票、除票に関する証明書交付手数料

3 指定をした日

令和6年10月29日